

平生町告示第59号

令和3年第10回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和3年10月18日

平生町長 浅本 邦裕

- 1 期 日 令和3年10月21日
- 2 場 所 平生町議会議事堂
- 3 付議事項

(1) 令和3年度平生町一般会計補正予算

---

○開会日に応招した議員

中丸 和則君	中村 武央君
中本 敦子 <small>さん</small>	赤松 義生君
河藤 泰明君	岩本ひろ子 <small>さん</small>
細田留美子 <small>さん</small>	河内山宏充君
平岡 正一君	村中 仁司君
中川 裕之君	

---

○応招しなかった議員

---

---

令和3年 第10回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

令和3年10月21日(木曜日)

---

議事日程(第1号)

令和3年10月21日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第48号 令和3年度平生町一般会計補正予算
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第48号 令和3年度平生町一般会計補正予算
- 

出席議員(11名)

1番 中丸 和則君	2番 中村 武央君
3番 中本 敦子さん	6番 赤松 義生君
7番 河藤 泰明君	8番 岩本ひろ子さん
9番 細田留美子さん	10番 河内山宏充君
11番 平岡 正一君	12番 村中 仁司君
13番 中川 裕之君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 金岡 泰史君                      書記 園崎 宏史君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 浅本 邦裕君      副町長 …………… 高木 哲夫君

教育長	……………	清時 崇文君	会計管理者	……………	田坂 孝友君
総務課長	……………	中尾 和正君	地域振興課長	……………	星出 一明君
産業課長	……………	吉岡 文博君	建設課長	……………	友田 隆君
教育次長兼学校教育課長	……………			……………	河島 建君
社会教育課長兼社会体育班長事務取扱	……………			……………	三村 直子 <small>み</small>
総務課長補佐兼財務班長	……………			……………	久保 秀幸君

---

午前9時00分開会・開議

○議長(中川 裕之君) ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第10回平生町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(中川 裕之君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、岩本ひろ子議員、細田留美子議員を指名いたします。

---

#### 日程第2. 会期の決定

○議長(中川 裕之君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中川 裕之君) 御異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3. 諸般の報告

○議長(中川 裕之君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定による令和3年9月及び10月実施分の例月出納検査の結果報告、本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者の職氏名の報告は、お手元に配付の文書のとおりであります。

これをもって諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時01分休憩

---

**日程第4. 議案第48号**

○議長（中川 裕之君） それでは、本会議を再開いたします。

日程第4、議案第48号「令和3年度平生町一般会計補正予算」を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 議員の皆様、おはようございます。

今週に入り、日中も気温が上がらず、ようやく季節も秋へと移り変わったのではないかと感じております。

下期に入りました。各事業の進捗状況等を精査しながら、引き続き事務事業に遺漏のないよう取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、緊急事態宣言、まん延防止措置ともに今月1日から全国で解除となり、感染者数は全国的に減少傾向をたどっております。

本町では、8月20日以降は、感染者が確認されていない状況でございます。このことは、町民の皆様のこれまでの感染拡大防止に対する御協力によるものと感謝申し上げます。今後とも、リバウンドの防止やブレイクスルー感染を回避するため、マスクの適切な着用、換気、手洗い・うがい等の基本的な感染防止対策を徹底するとともに、県外と往来する場合には、訪問地域の感染状況を踏まえて慎重に行っていただきますようお願い申し上げます。

ワクチン接種につきましては、集団接種を9月に終え、65歳以上の高齢者を含む12歳以上の接種率は、10月11日現在ですが、1回目の接種が約85%、2回目の接種が約83%となっております。

次に、衆議院が14日に解散し、19日公示、31日投開票で総選挙が始まっております。

解散から投開票まで17日間と戦後最も短い期間である中、山口県においては、参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙が24日投開票で、総選挙と一部期間が重複する形で行われております。コロナ対策を講じた上で、事務に遺漏のないよう取り組んで参ります。

そうした中、令和3年第10回平生町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず全員の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に御提案申し上げます議案は、予算1件でございます。

それでは、議案第48号「令和3年度平生町一般会計補正予算」について御説明申し上げます。

今回の補正額は3,509万9,000円を追加いたしまして、予算総額は64億3,247万円となるものであります。

このたびの補正の主なものは、新たに配分額が示された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業者支援分に要する経費と財源の振替、9月17日の台風14号によ

り被災した農業用施設、林業用施設及び土木施設におきまして、単独災害復旧費として、それぞれ復旧に要する経費を計上いたすものであります。

この後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を「新型コロナ臨時交付金」とさせていただきます。

まず、歳出から申し上げます。歳出は8ページからであります。

地域振興費では、新型コロナ臨時交付金を活用した事業者支援としてふるさと納税の返礼品に携わっておられる事業者をPRし、ふるさと納税の促進を図る特産品事業者PR動画の制作に要する経費を委託料に計上いたしております。

また、地域おこし協力隊員の募集に要するシステム使用料を計上いたしております。

ひらお特産品センター管理費では、新型コロナ臨時交付金を活用してソフトクリームサーバーの購入や設置に要する経費を事業者支援として補助金に計上いたしております。新たな特産品の開発、販売を行うことでアフターコロナにおける集客を図ってまいります。

9ページの水産業振興費では、水産振興施設の老朽化対策として、漁業協同組合への事業者支援に要する経費を計上いたしております。

また、9月に一般財源で予算措置をいたしております水産振興対策事業を、新型コロナ臨時交付金を活用した事業者支援として財源の振替をいたすものであります。

観光費では、新たな地域おこし協力隊員の着任が遅れていることから、現在の隊員の補助要員として、地域おこし支援員の配置に要する経費を報酬と旅費に計上いたしております。

10ページの土木総務費では、8月末に退職した再任用職員の人件費分の減額や道路作業員が受講する講習会に要する経費を負担金に計上いたしております。

道路橋梁維持費では、道路作業員の任用に要する経費を報酬と旅費に、作業を行う上で必要となる刈払機の購入に要する経費をそれぞれ計上いたしております。

11ページの小学校費の学校管理費における佐賀小学校の保健室水栓改修に要する経費、教育振興費における修学旅行等の支援事業に要する経費、中学校費の教育振興費における修学旅行等の支援事業に要する経費、12ページの図書館費における書架の購入に要する経費は、それぞれ5月に一般財源として予算措置しており、新型コロナ臨時交付金を充当することに伴う財源内訳の変更をいたすものであります。

12ページから13ページにかけての災害復旧費では、単独事業の農林水産施設、土木施設におきまして地域の安全確保のため、修繕料や原材料費のほか工事請負費として農業用施設3件、林業用施設1件、土木施設10件に所要の経費を計上いたしております。

戻りまして7ページの歳入であります。新型コロナ臨時交付金を国庫補助金に計上いたすほか、主に災害復旧事業費に要する一般財源を財政基金からの繰入金により対応いたすものであります。

町債は、農林水産施設、土木施設における単独災害復旧事業費の特定財源として計上いたすものであります。

4ページの第2表、地方債補正につきましては、災害復旧事業債の起債額を変更いたすものであります。

また、14ページから15ページにかけて給与費明細書を、16ページに地方債に関する調書を添付いたしておりますので、御参考に供していただきたいと思っております。

以上をもちまして、提案理由説明を終わらせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思っておりますので、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者によりお答えをいたしたいと存じます。御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中川 裕之君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。赤松義生議員。

○議員（6番 赤松 義生君） 一つは、新型コロナの臨時交付金、事業者支援分という限定的な形で1,000万円余り交付されているのですが、何でこの時期に交付されたかという理由がわかればお答え願いたいのと、それから、先ほど、令和3年度10月補正ということで、全協で示された表があります。

それで、3番目以下は補正予算書を見れば全部わかるんですが、1番と2番については、5月で補正をやった分については、その隣を見ると、10月補正で210万円分が移動という形に書いてあるんですけど、今回の補正予算書の中には出てこないと思うんですね、多分。

それで、歳出のほうを見てみますと、5月、9月で補正して予算措置が済んでいるということなのですが、だから、あえてここではこういう形で書いてありますけど、予算措置がもう済んでいるから、今回の補正には載らないよと、そういうことなんですか。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 私、これ、推論です。あくまでも、聞いた話ではないんですけども、多分、ずっと事業者に時短営業とか、そういうことをずっとやっておりましたから、9月末までですね。それらの事業費にそういう負担金じゃないですけども、そういうものが必要だということと新たに事業者支援分として措置されたんじゃないかなというふうに私は考えておまして、本当にそうかどうかはわかりませんが、多分そのようなことで事業者の支援をするという意味だろうというふうに思っております。

あと、予算のほうの話につきましては、久保課長補佐から説明させていただきます。

○議長（中川 裕之君） 久保総務課長補佐兼財務班長。

○総務課長補佐兼財務班長（久保 秀幸君） 今、お話のありました、商工総務費、新生活様式導

入支援事業、観光費の町観光協会への補助金、この2点でございますけれども、5月に、表現としては当初分という言い方になりますけれども、当初分で予算措置の交付金を充当しております。

そして、このたび、事業者支援として改めて充当をするという形になりますので、当初分を減額いたすといった編成、そして、事業者支援として増額という形になりますので、数字の上では相殺されることとなります。それが交付金の中での移動ということになりますので、予算書上には表記としては出てこないこととなります。

ただ、歳出のほうでは、予算措置をしておりますので、あくまでも充当の上での編成ということになりまして、減額・増額という形での相殺ということで予算書上には出てこないということになりますので、それで説明をさせていただきます。

○議長（中川 裕之君） 他に質疑はありませんか。平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） ちょっといい機会ですから、地域おこし協力隊について、お伺いしておきたいんです。8ページの応募システムの開発。それから、9ページに、着任が遅れているから会計年度任用職員で支援をするという、2つの関連の予算がございます。募集しても応募者がなかったの、こういう事態になっているというのは、前に報告をいただきました。

それでですね、私は県内の地域おこし協力隊員の定着率だとか何だとか、いろいろ新聞に注目をして、山口新聞ですが、よく書いてありますから。

ですが、どうも心配なんですよね。地域おこし協力隊員というのは、物が来るんじゃなくて、人が来るんですよね。時には、家族も来るんですよね。その人たちが、平生町のイタリアーノひらおでオリーブの栽培を目指して来てくださいという募集のようですけど、そのイタリアーノひらお事業でオリーブの栽培をしていく。特に来年度から国の補助金も多分なくなってくると思います。新たな財源は探されると思いますけど。

では、本当にこの人たちが平生町で生きていくため、生活をしていくために、その後は道義上責任があると思うんですよね。応募して事業をやっていけば。このことにどのように展望を持っておられるのか、ちょっと心配でいけませんのでね、お伺いしておきたいと思うんです。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） おっしゃるとおり、地域おこし協力隊員を募集しても、なかなか人が来てくれないという状況ではございます。全くなかったわけではないんですけど、面接させていただいたんですが、辞退をされたということで、全くゼロではないんですけども、ただ、やっぱり、魅力がないと、地域おこし協力隊の人もなかなか応募してくれないと私も思ってます。やはり、萩とか、観光地みたいところはですね、募集してもすぐ集まるような話ですし、岩国ももちろんそうですし、阿武だって、結構支援をいろいろやっておられますんで、人が来ます。ということは、平生町にはやっぱりそういう、観光も含めて、魅力がそんなにあるというふうに見られていないという状況だというふうに私も思っています。したがって、やはり魅力をつくってい

かないと、地域おこし協力隊員も集まってこないということを実感いたしましたので、これから先、本当に魅力あるまちとして、進めていかないといけないなというふうに思っております。

今、やっているイタリアーノひらおでございます。それにつきましては、3年間やってきたわけですが、基本的にはオリーブの植栽をもとにしてやっているわけですが、これだけでは確かにつながりができてこないんじゃないかなというふうに思っております。来年度以降をどうするかということを含めて、新たな財源も考えながら、事業の展開を図っていきたいというふうに思っております。今、ここでどんなのやるんだと言われてもですね、まだちょっと時間がありますので、12月までにはどういう事業をやっていくのか、また、財源をどのようにとっていくのかも含めて、判断をしたいというふうに思っております。

特に、今、ずっと東京にいらっしゃる企業人。これ、うち、契約をしたところですけども、こういう状態なんで、なかなかこちらに入れないということで、ずっと東京のほうでいらっしゃったわけですが、これで緊急事態の宣言も終わりましたし、ワクチンを接種していただければ、今度はこちらのほうに入らせていただいて、いろんな事業も含めて、検討してもらいながら、その中にもイタリアーノひらおもどういう展開をしていくかということも含めて、企業を行っている人たちが企業人としての目でどういう振興策を進めていけばいいのかということも含めて、検討を一緒にさせていただきたいというふうに思っておりますので、今後ともこの12月ぐらいをめどに、そういう事業も含めて、検討を進めて、財源も含めて、新たな策を考えていきたいというふうに思っておりますので、そのときはよろしく御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（中川 裕之君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 協力をしてください。それは中身によりますから、中身をよくして、協力できるものはどんどん協力していくと思いますけど。

どうもやっぱり、心配でいけないんですよ。先ほど、今、町長のほうから話がありました阿武町に、私どもも行政視察で行ってまいりました。早めに独立したいという協力隊員もおられましたよね。

でも、今、結局、平生町のこの募集をしているイタリアーノひらおでオリーブの栽培をするという展望に自信が持てないということで、それを募集しても来られないんじゃないかという気もするんですよね。だから、この政策をしっかりとしていくということと合わせてやらないと、募集してその人の生活ができなくなって、離れてしまうと、もうこれは一生平生町恨まれるということになりますんでね。

やっぱり、このところが大変心配なんです。12月に向けて、いろいろなことを考えていくということですから、期待はいたしますけど、大変心配ですから、このことだけはお話しておきたいと思っております。しっかりとした展望のある方向を示していただきたいと思っております。

○議長（中川 裕之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 以上で討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第48号「令和3年度平生町一般会計補正予算」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。よって議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（中川 裕之君） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、令和3年第10回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時54分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 川 裕 之

署名議員 岩本ひろ子

署名議員 細田留美子